



仙北市こども家庭センター
妊娠期から子育て期までの
切れ目ない支援をします。



【電話相談 / 仙北市こども家庭センター】

《固定電話》 0187-43-3305

《携帯電話》 080-2813-0835

予防接種を受けましょう

お母さんがおなかの中で赤ちゃんにプレゼントした抵抗力(免疫)は、出生後自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。子どもは発育とともに外出の機会や、ほかの人と接する機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。感染症のなかには重い症状が現れたり、後遺症が残ることもあります。こうした病気にかからないこと・かかっても重くならないようにするために、予防接種を受けて、感染症を防ぎましょう。

▶ 定期接種

「予防接種法」に定められている予防接種で、保護者はお子さんに受けさせるように務める義務があります。主に集団感染や病状が非常に重い疾患の予防のため定められています。

▶ 任意接種

「定期接種」以外の予防接種です(おたふくかぜ、小児に対する季節性インフルエンザなど)。

予防接種はお済みですか？一度、母子健康手帳を開いてご確認ください!!

仙北市では母子手帳アプリ「なないろ」を運用しております。アプリ内では予防接種を適切な時期に接種できるようプッシュ通知がされます。接種したらアプリにも記録しましょう。

ダウンロードがまだの方は受け忘れ防止のため、ぜひアプリをご活用ください。

ダウンロードはこちらから(無料)→



1歳以降の定期予防接種(一部)

ワクチンの種類	接 種		
	回 数	おすすめする年齢と接種間隔	公費(無料)のできる年齢
小児肺炎球菌	追加	生後12か月～15か月未満 初回3回目接種終了後、60日以上の間隔をあけて1回接種	生後2か月～5歳未満まで
五種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)	追加	初回3回目接種終了後、6か月以上の間隔をあけて1回接種	生後2か月～7歳6か月未満まで
麻しん風しん混合 (MR)	第1期	1歳	生後1歳～2歳未満まで
	第2期	年長児相当年齢(小学校就学前の1年間)	小学校就学前の4月1日～3月31日
水痘 (みずぼうそう)	1回目	生後12か月～15か月未満	生後1歳～3歳未満まで
	2回目	1回目接種終了後、3か月以上の間隔をあけて1回接種	
日本脳炎	第1期 (1回目 2回目)	3歳 6日以上の間隔をあけて2回接種	生後6か月～7歳6か月未満まで
	第1期 追加 (3回目)	4歳 初回2回目接種終了後、6か月以上の間隔をあけて1回接種	
	第2期 (4回目)	9歳(※9歳を迎えた月の月末にお知らせを送付します)	9歳～13歳未満まで

「●歳未満」は●歳の誕生日の前日まで接種可能であることを意味します。

「〇か月の間隔をあけて」とは、接種日の〇か月後の同じ日に接種可能となることを意味します。

接種スケジュールについてご不明な点がある方はこども家庭センター(43-3305)までご連絡ください。